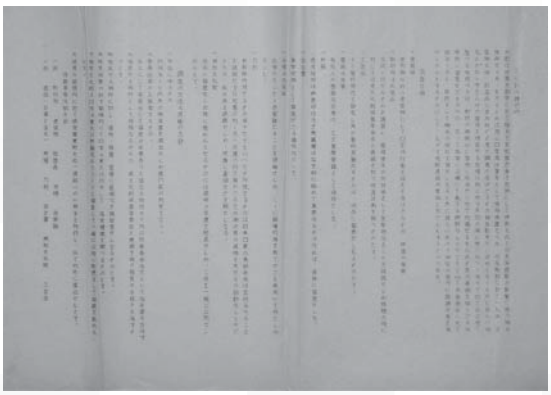
栗東町文化財保護条例70年

「未来へ繋ぐ栗東の文化財」

栗東と文化財保護の夜明け

今年、栗東町文化財保護条例は制定から70年を迎えました。この条例は、昭和25年に制定された文化財保護法を上位法として成立したもので、栗東町に残る彫刻、絵画、工芸品、建造物、考古遺物など、歴史的・文化的価値の高い資料を町が町指定文化財に指定し、町を挙げて保護することを目的としています。



【写真1】文化財保護指針

昭和31年5月28日に制定され、昭和33年には最初の栗東町指定文化財が指定されました。ここから現在まで、栗東の文化財保護活動が続いています。

条例制定から70年という節目を迎えるにあたり、地域の宝であり栗東の豊かな歴史と文化を象徴する文化財の保護に関して、改めて見ていきたいと思います。

栗東町の誕生と町指定文化財

昭和25年に制定された文化財保護法は、昭和29年に地方公共団体に対して文化財保護を奨励するよう改正されました。この改正を受けて、昭和30年以降、全国的に文化財保護制度の整備が進みます。この頃の栗東では、全国各地で文化財保護の機運が高まる中、金勝村・大宝村・葉山村・治田村の4村による対等合併が進められていました。昭和29年に誕生したばかりの栗東町でも早速保護条例制定に向けた準備が進められ、昭和31年に制定されました。

条例の制定と同時に「栗東町文化財指定案」が作成され、7件の候補が挙げられました。これら7件は昭和33年に最初の町指定文化財として指定され、記念すべき栗東町指定文化財第1号には、現栗東市観音寺にある木造聖観音菩薩坐像、木造毘沙門天立像、木造不動明王立像が指定されました。



【写真2】栗東町指定文化財第1号
木造聖観音菩薩坐像(観音寺)

最初の栗東町指定文化財7件のうち、4件は金勝地区にある金勝寺関連の文化財が選ばれました。残り3件は大宝地区・葉山地区・治田地区からそれぞれ1件ずつ選ばれており、旧4村それぞれに配慮がなされていたことがうかがえます。

栗東の文化財 ～特色とその背景～

次に栗東の文化財の特色について見ていきます。現在の栗東市指定文化財の件数は、建造物14件、絵画6件、彫刻31件、工芸品6件、書跡4件、歴史資料2件、考古資料4件、史跡9件、名勝1件、無形民俗文化財2件の計79件です。

中でも特に突出しているのが、主に仏像が対象となる彫刻分野で、全体の約4割を占めています。これは、奈良時代に創建されたと伝えられる栗東屈指の古刹・金勝寺が所在すること、そして同寺が位置する金勝山北麓の谷筋である金勝谷には、平安時代以降多くの寺院が営まれ、現在でもそれらの寺院に残る多くの古仏が指定文化財となっていることが背景にあります。また、彫刻分野

が充実しているのは、市（町）によるこれらの文化財を対象とした長年の積極的な調査・研究の成果ともいえます。

彫刻以外の文化財も、多くは仏教または神道に関わるものであり、栗東の文化財は宗教文化財を中心として構成されています。これらは栗東の豊かな歴史と文化を示している地域の宝といえるでしょう。



【写真3】金勝寺本堂（栗東市荒張）

文化財の受難

近年、全国の文化財を取り巻く環境は大きな画期を迎えています。少子高齢化に伴う人口減少や意識の多様化による文化財の担い手不足、管理者不在寺社を中心とした文化財の盗難、激甚化する気象災害や地震による毀損など、文化財の存続は危機な状況を迎えており、地域から歴史文化が滅失していく恐れがあります。今後どのようにして文化財を守り継承していくか検討を重ねる必要が求められます。

本市では、平成25年9月16日の台風による安養寺山崩壊により、五百井神社（栗東市下戸山）が土砂に呑み込まれました。この土砂崩れにより御神体の神像【写真6】を含め所蔵の文化財が被災しています。この時は、幸いな事に地域住民の協力があり、土砂の中から文化財が救出され、MIHO MUSEUM（甲賀市）などの協力のもと、修理が行われたことで、現在は被災前の姿を取り戻しています。



【写真6】
滋賀県指定有形文化財
木造男神坐像（五百井神社）

未来へ繋ぐ文化財

栗東の文化財は、これまで危機的な状況に陥りながらも、多くの協力により存続してきました。栗東歴史民俗博物館でも地域の文化財の所在把握や無住寺の文化財の寄託を進め、文化財の保護に取り組んでいます。しかし、社会状況の変化により今後も文化財は存続の危機が続いて行くでしょう。

栗東歴史民俗博物館では、11月3日より栗東町文化財保護条例制定70年特別展「文化財を未来へ！」を開催します（詳細はお知らせ版8ページに掲載）。保護条例が制定70年を迎えるのにあたり、これまでの栗東の文化財保護事業のあゆみを辿ると共に、今後の文化財保護の在り方を考えることを目指した展覧会です。展覧会では、多様な市指定文化財、県指定有形文化財、栗東に関わる重要文化財を展示します。展示をとおし、共に文化財の未来への継承を考えてみませんか。



【写真5】
栗東市指定文化財 木造月光菩薩立像（阿弥陀寺）



【写真4】
栗東市指定文化財 木造日光菩薩立像（阿弥陀寺）

問栗東歴史民俗博物館
TEL 077-554-2733
FAX 077-554-2755